

平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」(報告)

委員会名: 教学検討委員会 委員長: 夏秋啓子

提出日 平成28年3月31日

平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	最終報告 (平成28年3月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
【活動計画のテーマ1】平成29年度改組に向けた教育課程の編成方針の策定(全学部学科の実行支援)						
<p>【背景・目標】 (1) 平成29年度に計画されている学部・学科改組において、<b>新設学科のカリキュラム編成及び既設学科のカリキュラム改正</b>を行い、<b>大学全体の教育課程の再構築</b>を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新学科および既設学科のカリキュラム改正案を、10/14(水)の学長会に報告。学長の指摘を受けて、現在、各学科にスリム化への取組みについて再検証を依頼中。(締切: 11/20)</li> <li>●各学部学科に、教育の目標、3ポリシー、履修モデルの提示を依頼中。(締切: 11/20)</li> <li>●各学部学科とのH29年度改正カリキュラムの最終調整を、11月20日以降H28年1月中旬に実施し、最終版の確定をH28年2月に行う予定。</li> <li>●H29年度改正カリキュラムに係る学則改正の教授会審議をH28年2月に予定。</li> </ul>	<p>一部 ○ (仕掛中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新学科のカリキュラム編成は、文科省申請に向けて大学改革推進室と協同して行い、H28年2月教授会に学則改正案を提案・承認。これを受けて、文科省に対して「H29年度収容定員関係学則変更認可申請書」をH28年3月に提出済。</li> <li>●既設学科のカリキュラムの最終案について、H28年1月に各学科長・主事と学務部教務課とで調整会議を実施。その内容について最終取りまとめを終了。(4月関連会議等に報告予定)</li> <li>●H29年度改正カリキュラムに係る学則改正の教授会審議は、H28年2月に新学科の該当部分のみを先行審議済。既設学科分の改正学則の教授会審議はH28年4月</li> </ul>	<p>(1) 文科省に対する学部学科改組申請書(事前相談資料)(平成28年3月末)</p>	<p>4</p>	<p>継続無</p>
<p>(2) すでに、大学及び各学部学科の3つのポリシーは示されているが、上記(1)の教育課程の再構築にあたっては、特に<b>カリキュラムポリシーの検証</b>を行い、同<b>ポリシーの実現に向けた教育課程の再構築</b>を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年2月に、各学部、各所管等から、現行カリキュラムに対する問題点の指摘・抽出を実施。(H27年2月教学検討委員会に報告)</li> <li>●H29年度改正カリキュラムの編成方針の原則(スリム化、卒業要件表の変更、専門教育の必修科目単位数の下限設定、CAP制の変更、研究室活動の3・4年次必修化等)に対する各学部学科の取組みについて、各学部学科と確認・調整作業を実施。(H27年9月~H28年1月予定)</li> <li>●H29年度改正カリキュラムに、学内FD活動の取組み(ナンバリング、アクティブラーニング、シラバス・授業評価、GPA、英語教育の改善)等の展開を検討中。(WGにおいて活動中)</li> </ul>	<p>○ (仕掛中)</p>		<p>(2) 改組に伴う新設学科・既設学科の新教育課程表(平成28年3月末)</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3ポリシー及び履修モデル(カリキュラムツリーへの展開も検討)の検証作業をH28年度前半も継続。</li> <li>●学内FD活動の結果をH29年度改正カリキュラムに反映させるための検討・作業はH28年度前半も継続。</li> </ul>
<p>(3) 学部学科の規模が拡大し、カリキュラムの本数等が増えるため、<b>現在の教学システム全般の検証</b>と、<b>適切かつ効果的な新たな教学運営の提案・実行</b>を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度改正カリキュラムの編成基本方針を6月に決定。各学部学科(厚木・オホーツクには学部長に個別説明済)に説明会を実施。各学部の教学関係会議にも出向いて説明を実施。(H27年6月)</li> <li>●新学科及び既設学科のカリキュラム変更に伴う教職課程申請に係る学部毎の説明会を実施。(H27年6月)</li> <li>●新たな教学システムの骨格の取りまとめについては、FD活動(WG活動)の内容を中心に、H29年度改正カリキュラムへの反映を目指して、今後検討する。(H28年1月~5月)</li> </ul>	<p>済 ○ (仕掛中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度からの新たな教学運営(制度変更等)について、新学科、既設学科のカリキュラム確定(承認)を終えてから検討開始予定。(H28年4月~)</li> <li>●H29年度カリキュラム編成方針にある「他学科他学部聴講できる単位を30単位から16単位に減らすこと」に関連して、他学科他学部聴講の履修者が極端に多い科目(世田谷キャンパス各学部)に対して、H28年度、当該制度の対象外科目に指定することについて、H28年1月の教学検討委員会で承認。</li> </ul>	<p>(3) 教学運営全般の改善提案書(平成28年5月末)</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度からの教学運営全般の改善提案に対する実行案の具体化について、H28年度前半も継続。</li> </ul>

【活動計画のテーマ2】教育の質保証に向けたFD活動等の具体化（PDCAサイクルの構築）					
<p>【背景・目標】</p> <p>(1) 学士課程教育の質保証に向けては、<b>教育課程そのものの改善</b>と共に、<b>教育手法（FD）の改善</b>が両輪の一方として欠かせない。中教審の答申にある「<b>質転換の好循環の確立</b>」に必要な<b>PDCAサイクル</b>を本学の中に確立する。</p> <p>実施計画（抜粋） →WGを設置し、具体的提案作業を開始する。</p>	<p>●これまでに3回のWG活動中間報告会（H27年2月・3月・5月）を開催し、本学に導入可能なFD活動の具体化の検討結果について報告。各WGの検討結果に基づく活動は以下とおり。</p> <p>1) ナンバリング</p> <p>①各学科の現行カリキュラムに対してナンバリング付与 ②全学科の現行カリキュラム「ナンバリング」を学内（対学生、対学科）に公開（H27年8月から）</p> <p>2) アクティブラーニング</p> <p>①該当科目のシラバスに「アクティブラーニング科目」を追記 ②文科省「改革総合支援事業（タイプ1）」に「実績あり」で申請</p> <p>3) 評価およびGPA</p> <p>①前期科目の評価における「S（秀）の5%以内」の確認 ②教務課から教育後援会教育懇談会（6月本学、7月地方）の懇談資料として、各学科GPA分布図を提供 ③GPAの問題点、今後の改善点等に関する学内理解の促進</p> <p>4) 学修ポートフォリオ</p> <p>①第一段階として、「学生カルテ」の導入を検討 ②学修ポートフォリオの学内導入に向けて、JABEEにおける「学修ポートフォリオ」の実施事例の収集</p> <p>5) 授業評価および学修時間アンケート</p> <p>①学生アンケートの実施手順、結果フィードバックの内容・形式等の決定 ②各授業担当者（専任279名、非常勤講師140名、計682開講科目）に対する前期の授業評価アンケートの実施、同時に学生に対して学修時間アンケートを実施 ③授業評価アンケートの評価点の低い授業担当者（専任19名）から、授業改善にむけた改善計画書を収集 ④文科省「改革総合支援事業（タイプ1）」に「実績あり」で申請</p> <p>6) 英語教育</p> <p>①英語教育（共通事項と学部要望事項）に係る各学部のカリキュラム担当者と英語担当教員との学部内協議・調整</p>	一部	<p>●学内初の試みとして、「農大FD活動の実質化に向けて」と題して、学内FD研修会を開催。（H27/12/18）</p> <p>●各WGがFD向上委員長あてに活動中間報告書を提出。（H27/12/22）</p> <p>●FD向上委員会に対して、各WGからの今年度の最終活動報告会を開催。（H28/3/2）</p> <p>報告を行ったWGは以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ナンバリングWG</li> <li>2. アクティブラーニングWG</li> <li>3. GPAWG</li> <li>4. ポートフォリオWG</li> <li>5. アンケートWG</li> <li>6. 英語WG</li> <li>7. 学期制WG</li> </ol> <p>●教学検討委員会に対する各WGからの今年度活動報告会を開催予定。（H28/4/19予定）</p>	<p>(1) 学内におけるFD活動の企画・提案及びFD報告会等（研修会・講習会）の開催（平成27年度中）</p>	<p>●FD向上委員会各WGの活動結果を、H29年度からの新たな教学運営に取り込む作業を、H28年度前半も継続。</p> <p>●学内FD研修会は、学内の共通理解を定着させる活動として継続予定。（H28年度教育改革推進プロジェクトに応募予定）</p>
<p>(2) 平成29年度にスタート（予定）する学部学科改組に合わせて、<b>本学に不足しているFD活動、特化して取り組むべきFD活動を検討抽出し、「『農大らしい農大』の教育システム</b>」を構築する。</p> <p>実施計画（抜粋） →実行計画書をまとめ、予算獲得（補正・次年度当初）を行う。</p>	<p>●H27年度前半のWG活動によって、以下のFD活動を実現。</p> <p>1) 授業評価アンケート結果による授業改善 シラバスの充実（到達目標・評価基準の必置）、オフィスアワーの全教員公開、授業評価及び学修時間に関するアンケートの実施（補正予算にて実施）、結果の学生フィードバック、教員による授業改善計画書の提出、の授業改善に係る一連のPDCAサイクルの構築を試行。</p> <p>2) 英語eラーニング教材の試行的導入 H29年度カリキュラム改正に伴い予定する英語教育の改善の一環として、補正予算にて、英語eラーニング教材をH27年度後半から試行的に導入予定。</p> <p>3) 教育改革推進プロジェクトの公募 学内にある既存のFD活動、または新規のFD活動を予算面から支援し、かつ定着化を図ることを目的に、学長裁量経費（補正予算）によるプロジェクト活動を展開。 H27年度は、10課題を採択。</p>	一部	<p>●授業評価アンケートは、授業改善に係るPDCAサイクルの定着のため、H27年度後学期も継続実施。（アンケート期間：H27/12/9～H28/1/23）</p> <p>●英語eラーニング教材の導入は、今年度後学期の英語教員による検証結果を受け、H28年度予算を獲得し、4月から授業補助教材としての導入を準備中。</p> <p>●教育改革推進プロジェクトは、H27年度実施分の活動報告（教学検討委員会に対してパワポ資料をもって報告）を実施予定。（H28/4/5予定）</p> <p>●H28年度の教育改革推進プロジェクトは、学内（現場から）のFD活動活性化の一方策として継続することとし、H28年度も予算を獲得。H28年度の学内公募をすでに開始。（H28/3/8）</p>	<p>(2) 平成28年度当初予算申請書及び予算獲得（平成27年12月、平成28年2月末）</p>	<p>●いずれの課題についても、学内FD活動の定着化を図るためにH28年度も継続。</p>

<p>(3) 平成24年度に行われた第三者評価結果において、主に教育の方法に関連した<b>大学院のFD活動の不備</b>が指摘されており、これを平成28年7月までに改善する。</p> <p>実施計画(抜粋) →WG活動を継続し、新たなFD課題の抽出と具体化を進める。</p>	<p>●前期の活動を継続し、以下のとおり後期のFD活動を開始。各WGの活動計画は以下のとおり。</p> <p>1) 体系(ナンバリング)WG ①学部及び大学院のナンバリング付与マニュアルの作成 ②28年度全学科全専攻のナンバリングの学内公開 ③29年度全学科のナンバリング、カリキュラムツリーの制作</p> <p>2) 方法(アクティブラーニング)WG ①改革総合支援事業への対応(全学科全学年を対象とした取組みへの対応) ②学内のアクティブラーニング授業の実績取りまとめ、報告 ③実績学科のアクティブラーニング手法の他学科への展開</p> <p>3) 評価(GPA)WG ①GPAに関する学内報告会の開催 ②GPA分布図の学部学科内の公表(方法)の検討 ③GPAの学内活用法の検討(後期履修修正、科目形態別集計、学習指導への活用等) ④評価基準に対する学内ルール化(学修ルーブリックへ)</p> <p>4) ポートフォリオWG ①JABEEにおけるポートフォリオの活用実績の報告会の開催 ②学生ポータルを使ったポートフォリオの活用方法の検討 ③全学審委員会「ネットワーク検討委員会」と連携</p> <p>5) アンケートWG ①授業評価アンケート結果の学内報告会の開催 ②結果フィードバック(学生、教員、学内)の運用方法(PDCAサイクル構築)と公開方法の検討 ③学修時間との各種データ(入試データ等)とのクロス集計内容の検討</p> <p>6) 英語WG ①レベル別のクラス分けの方法と到達目標の設定 ②学修成果(到達目標)の見える化への取組み ③自学自習環境の整備への取組み</p> <p>●学長の基本方針等を受け、後期のFD活動には、以下の新規のWGおよび検討会を設置予定。</p> <p>1) 学期制WG ①クォーター制等の導入事例の収集 ②農大に相応しい学期制の提案にむけた検討</p> <p>2) 教養教育センター(仮称)のあり方検討委員会 ①本学の農学教育に必要な教養教育 ②他大学の先進的な取組事例の収集 ③農大に相応しい教養組織のあり方検討</p> <p>3) 大学院FD向上委員会 ①大学院に特化したFD活動(将来的課題、優先的課題、緊急的課題)の検討</p> <p>●第三者評価機関からの大学院FDに関する指摘は、この委員会の設置によってクリアできるものとする。</p>	<p>○ (仕掛中) 追加</p>	<p>●既設WGは、新たな目標・課題を定め、後学期の活動をスタート。教学検討委員会に対して、各WGから今年度活動報告会を行い(H28/4/19)、次年度(H28年度前半)の課題等を報告・提案する予定。</p> <p>●新規WGは、以下のとおり活動を展開中。</p> <p>1) 学期制WG H27/12/9に第1回の打合せを行い活動をスタート。H28/3/2にFD向上委員会に対して後学期の活動報告を実施。H28/4/19に教学検討委員会に対して中間報告を実施予定。</p> <p>2) 教養教育センター(仮称)のあり方検討委員会 H27/12/14に第1回の打合せを行い活動をスタート。1/29までに各委員が報告・提案書を提出。第2回打合せを2/8に開催し課題等の整理を行う。第3回打合せ(H28/4/25予定)にむけて、現在、各委員から具体的な教養科目名についてアンケート調査中。</p> <p>3) 大学院FD向上委員会 H27/12/9に第1回打合せを行い、「入試制度」、「教育連携」、「TA教育」、「広報活動」の4つのWGを設置して活動をスタート。 H28/2/25に第一回の活動報告会を開催。今後の課題を整理し活動を継続中。 H28/4/28までに展開中の活動内容の報告を求め、第二回の活動報告会をH28/5月中旬に開催予定。</p>	<p>(3) 学部改組を契機に行うFD活動提案書 (平成28年3月末)</p>	<p>●FD向上委員会(学部・大学院)各WGの活動を、新たな教学システムに取り込む作業を、H28年度前半も継続。</p>
	<p>●新たなFD項目の抽出はあ、現在の課題の具体化後に検討を予定。現時点では未定。 ●TA、SA、RAの活用方法については、新設の「大学院FD向上委員会」の課題とする予定。</p>	<p>× (未着手)</p>			<p>3</p>

<p>【背景・目標】</p> <p>(1) 平成25年度から文科省の「私立大学等改革総合支援事業」として、<b>教育の質的転換(タイプ1)</b>、<b>グローバル化(タイプ4)</b>が強く求められることとなったが、本学は平成25年・26年度ともに設定項目に対する<b>取組みが不十分</b>であり、前年度の全大学の基準点を下回る結果となった。</p> <p>(2) 平成27年度は、この文科省の「私立大学等改革総合支援事業」に対応できるように、全学的に取組むことが示されており、<b>全大学の基準点を上回るよう準備を進める</b>。</p> <p>(3) 教育の質的転換及びグローバル化への取組みは、別途、計画・進行中の学内のFD活動の定着にむけた活動と同期するものであり、両者を関連させながら、学内のFD活動を促進させる。</p>	<p>●H26年度の結果を踏まえ、採択基準に達するための取組みを「実行計画書」としてまとめ、教学検討委員会(H27年7月・9月開催)に報告。</p> <p>●「実行計画書」の取りまとめにあたっては、FD向上委員会(WG活動)および国際協力センターとの連携・協力し、現実的な課題解決を目指す。</p> <p>●H27年度の「タイプ1」及び「タイプ4」については、結果として以下の内容をもって、9月に申請済。</p> <p>【タイプ1】</p> <p>1) 学部得点(予測) 90点/106点 (昨年) 55点/100点</p> <p>2) 短大得点(予測) 88点/106点 (昨年) 45点/100点</p> <p>3) 未実施の課題</p> <p>①IR専門部署の設置</p> <p>②アクティブラーニングの全学科全学年で実施</p> <p>③GPAの制度的活用</p> <p>④学修成果の把握方法(見える化)</p> <p>【タイプ4】</p> <p>1) 学部得点(予測) 50点/98点 (昨年) 未申請</p> <p>2) 短大得点(予測) 12点/98点 (昨年) 未申請</p> <p>3) 未実施の課題</p> <p>①セメスター制の採用</p> <p>②外部語学試験による到達水準の設定</p> <p>③ITを活用した語学の自主学習支援(自宅でのeラーニング環境作り)</p> <p>④その他の国際協力センターが所管するいくつかの業務</p> <p>●9月に開催の教学検討委員会において、今年度の申請状況及び未実施の課題について報告。</p> <p>●本事業のH27年度の結果通知を受けた後すぐに、次年度にむけた課題を整理し、H28年度版の「実行計画書」の作成に着手予定。</p>	<p>済</p> <p>済 × (未着手)</p>	<p>●平成27年度の文科省「私立大学等改革総合支援事業」への申請結果は以下のとおり。(H27年11月18日文科省通知)</p> <p>1) タイプ1「建学の精神を活かした大学教育の質向上」 106点満点中90点を獲得 採択ライン80点 結果は【採択】</p> <p>2) タイプ4「グローバル化への対応」 98点満点中50点を獲得 採択ライン59点 結果は【不採択】</p> <p>●H28年度採択に向けて、タイプ1・タイプ4とも対策・強化すべき項目案について検討中。(4月の関連会議等で中間報告を予定)</p> <p>●タイプ2・タイプ3についても、H28年度採択にむけた対策等について検討開始予定。(H28年4月～)</p>	<p>(1) 「平成27年度私立大学等改革総合支援事業(タイプ1・タイプ4)」への申請(平成27年9月)</p> <p>(2) 「平成27年度私立大学等改革総合支援事業(タイプ1・タイプ4)」の採択(平成27年11月)</p>	<p>4</p> <p>●平成28年度の文科省「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ1」、「タイプ4」の両方の採択を目指して、H28年度も活動を継続。</p> <p>●「タイプ2」、「タイプ3」についても、採択の可能性について、H28年度も検討を継続。</p>
<p>※学長から9月に示された「東京農業大学の基本方針」の「教育」にある各課題については、「学部および大学院のFD向上委員会」において具体化を検討する。(H27年11月～)</p>					
<p>《進捗凡例》 済：(実施済み)， 一部：(一部実施済み)， ○：(仕掛かり中)， ×：(未着手)， 変更：(課題の変更・見直し)， 追加：(追加課題)， 継続：(次年度継続)</p>			<p>《評価凡例》「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。</p> <p>5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。</p> <p>4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。</p> <p>3 方針に基づいた活動ができた。</p> <p>2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。</p> <p>1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。</p>		

平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」(報告)

委員会名：国際化推進委員会 委員長：志和地 弘信

提出日 平成28年3月22日

【活動方針】						
学長方針【Vision5】世界に貢献する農大を総合的に具現化するため、平成27年度から「東京農業大学グローバル戦略」を制定し、1. 世界の大学とのパートナーの強化、2. 大学のグローバル化に向けた学園環境の整備、3. 農大流のグローバル人材育成の目標設定、4. 海外拠点の設置、5. 海外危機管理の整備・強化に取り組むため、目標と数値目標を設定した。						
平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	最終報告 (平成28年1月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続の有無
【活動計画のテーマ1】「大学のグローバル化に向けた学園環境の整備」						
<b>【背景・目標】</b> 外国人留学生数の増加と多様性を指すため、 <b>文部科学省国費外国人留学生の受入れ数を増加</b> させる。	東京農業大学「大学推薦国費外国人留学生」受入れ要領を制定し、平成28年度以降、国費留学生大学推薦(博士後期課程)を受入れる。また、国費に相当するJICA人材育成事業によって、アフリカ諸国8名、アフガニスタン12名の大学院生を受入れ、さらにミャンマーからも受入れ予定である。	○	東京農業大学「大学推薦国費外国人留学生」受入れ要領を制定し、国費留学生大学推薦(博士後期課程)を受入れる体制を整えた。JICA人材育成事業によって、アフリカ諸国8名、アフガニスタン12名の大学院生を受入れた。また、平成28年度からミャンマーのイエジン農科大学から1名を受け入れ予定である。さらに、エチオピアからの受け入れについて協議を開始した。	平成28年度に実施計画の3)に至る	5	周知を図り、継続実施する。
【活動計画のテーマ2】「海外拠点の整備」						
<b>【背景・目標】</b> 東京農業大学/東京農業大学短期大学部 <b>海外事務所を設置</b> する。	東京農業大学/東京農業大学短期大学部/海外事務所の設置に関する要領を制定し、平成28年度からタマサート大学内に事務所を設置予定である。現在、設置、運営の準備を進めている。	○	東京農業大学/東京農業大学短期大学部/海外事務所の設置に関する要領を制定し、3月17日にタマサート大学内に事務所を設置した。運営の準備を進めている。	平成28年度に実施計画の3)に至る	5	平成28年度から実施する。事務所の維持、運営を図る
【活動計画のテーマ3】「農大流のグローバル人材育成の目標設定」						
<b>【背景・目標】</b> 長期海外学修活動を促進するため、協定校と合同でカリキュラムを実施する <b>サンドイッチプログラムの導入</b> を検討する。	国際協力センター国際教育専門委員会において、ミシガン州立大学とのサンドイッチプログラム案を議題として検討した。学科選出委員が各学科の意見集約中である。	○	国際教育専門委員会委員(各学科)から積極的な意見がなかったことから、国際農業開発学科を中心にミシガン州立大学と継続交渉を行う。	平成27年度中にプログラムの設定を行う。	2	平成29年度から一部実施できるよう交渉及び環境整備を行う。
<b>《進捗凡例》</b> 済：(実施済み)， 一部：(一部実施済み)， ○：(仕掛かり中)， ×：(未着手)， 変更：(課題の変更・見直し)， 追加：(追加課題)， 継続：(次年度継続)			<b>《評価凡例》</b> 「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。			



【活動計画のテーマ2】 グローバルな進路支援					
【背景・目標】 学長方針で謳われている「 <b>教養教育・語学教育の強化</b> 」をキャリアセンターでは、ハイスコアを目指す為の選抜TOEIC講座、国際インターンシップ派遣（24泊26日：米国カルフォルニア州日系企業）、語学面からアプローチし、実地研修へ繋げる形で支援している。学長方針「 <b>Vision5</b> 世界に貢献する農大」に寄与できる人材の輩出を目指し、これら支援プログラムの受講者のフォロー体制を強化することで <b>グローバルな進路支援</b> を行う。	厚木キャンパスでは選抜TOEIC講座のIPテストで成績優秀者に対してテキスト代の助成を行い、学生のモチベーションアップに繋げている。国際インターンシップ（2月～3月実施）は10月14日、15日の2日間、3キャンパス合同説明会を開催（参加者世田谷24名、厚木2名、オホーツク10名）した。今年で4年目を迎えるため、過去に国際インターンシップに参加した学生の就職動向の検証を行う予定である。また、留学生を対象とした就職相談会を開催し、日本企業で就業経験して、将来母国に戻り活躍できる人材を目指してキャリアサポートに努めている。	一部	1. <b>選抜TOEIC講座受講者の点数向上率前年度比較</b> 世田谷キャンパスでは、運用方法を変更した為、前年比較をすることはできないが、40名中18名がスコアアップをすることができた。（最大点数向上者405点⇒700点）オホーツクキャンパスではIPテストの受験者数は54名で昨年を1割程度上回った。厚木キャンパスではTOEIC講座のIPテスト成績優秀者にテキスト代の助成を行っている。 2. <b>国際インターンシップ応募者数の前年度比較</b> 応募者数は、28名（昨年22名）で昨年以上の結果となった。 3. <b>国際インターンシップ派遣プログラム受講者の進路意向データの積み上げ</b> 国際インターンシップ派遣学生で2017年3月卒業予定者6名のうち3名が進路希望においてこの経験を活かした進路を明記している。また、2016年3月卒業の派遣学生も大学で学んだ専門知識を将来海外で活かせる進路決定をした。	1. 選抜TOEIC講座受講者の点数向上率前年度比較 2. 国際インターンシップ応募者数の過年度比較 3. 選抜TOEIC講座、国際インターンシップ派遣プログラム受講者の進路意向データの積み上げ。	4 課題及び改善事項 TOEIC講座と国際インターンシップ事業の連携を強化することでグローバルな進路決定輩出をより目指していく。 評価方法については、TOEIC対策が3キャンパスで運用方法が異なるので、国際インターンシップを軸にして行っていく。 平成28年度継続
【活動計画のテーマ3】 民間企業・団体等への就職を目指す学生への支援					
【背景・目標】 経団連の「採用選考に関する指針」による新たな就職活動スケジュールは、 <b>選考開始が8月1日</b> となっているが、それ以前に選考が実施されることが見込まれるなどスケジュールの定着には2～3年を要するものと思われる。採用動向最新情報を常に収集し教員と連携をとり学生へ発信していくことでの様な時期にも対応できる事前準備の重要性を意識づけていく。 また、就職活動スケジュールの短期化に伴い、 <b>インターンシップの重要性</b> が増してくる。インターンシップを理解する為の講座を増やし、低学年から参加を呼びかけ社会との接点を多くもつ機会を増やす。就職支援プログラムは、 <b>従来の5月スタートを1カ月前めSPI対策、一般常識試験対策等の必要性を強く周知し学生が準備不足とならない様支援</b> をしていく。	就活スケジュール変更に伴い、「卒業論文テーマ」の提出時期を前倒しにして、学生の就職活動を全面的に支援している。就職支援プログラムは各キャンパスの地域性を活かし取り組んでいる。オホーツクキャンパスでは今年度から1年次生～3年次生を対象に学生個々の「社会人基礎力」を診断し、低学年次から弱点強化のための目標設定・行動計画を策定させ、イベント参加とふりかえり面談を通じて指導している。また、2017年3月卒業（修了）見込の学生を対象とした業界研究会（11月～1月）及び学内企業セミナー（3月）を予定している。準備不足にならないよう学生に出席を促し、就職に対する意識向上に繋げたい。4月開催したインターンシップの説明会は、例年より参加者が増加し、就労体験への意識の重要性が浸透しつつある。学生が将来のキャリアプランの構築を図る上で、低学年に対するキャリア支援が重要であり、3キャンパス就職支援担当部署で連携を図り取り組んでいる。	一部	1. <b>就職支援プログラム、業界研究会、集中講座等への学生の出席状況等</b> 11月中旬までの支援行事の参加人数は、昨年以上の結果となったが、それ以降は、上回っている。3月の企業広報活動開始直前は多くの学生参加が見込まれる。（世田谷）「業界セミナーWeek」拡充、湘北短期大学とグループディスカッション講座実施。（厚木）特別講義四「人間と職業」の内容見直し。（オホーツク） 2. <b>前年同時期（2月上旬）における内定率の比較</b> 学部、短大とも内定率は昨年を上回った。学部88.4%（11.8ポイントアップ）、短大73.4%（22.2ポイントアップ） 3. <b>インターンシップ参加学生の前年比較</b> 世田谷キャンパスで確認のとれたインターンシップ参加学生数137名であった。（昨年134名）各キャンパスで行った説明会やセミナーの参加人数は、増えたものの参加実績としては微増となった。	1. 就職支援プログラム、業界研究会、集中講座等への学生の出席率の過年度比較 2. 前年同時期における内定率の比較 3. インターンシップ参加学生の過年度比較	4 課題及び改善事項 二年連続の就職活動スケジュール変更の中で就職支援行事の更なる工夫を行い対応する。また、インターンシップは、企業選考等において今後も重要視されることが見込まれる。今年度、インターンシップについて3キャンパスで工夫し取り組んだ結果、学生の関心度を高めることはできたが、アクション（参加）に繋がる様改善する。また、参加状況が把握しにくい1Dayインターンシップの確認手段について検討をする。 平成28年度継続
【活動計画のテーマ4】 地方就職希望者に対する就職支援					
【背景・目標】 本学の平成26年度入学生は、関東（東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、栃木及び茨城）を除く道府県からの入学生は36.0%である。 一方、平成26年3月卒業生で関東以外に就職した者（UIターン者）は37.1%であり、入学者と就職者の割合としてはおよそ均衡しているものの、「人物を畑に還す」を建学の精神とする本学としては、各地域で活躍できる人材をさらに多く輩出する使命がある。 UIターン就職については、従前より校友会各支部から多大なる支援を賜っており、今後とも校友会との連携強化による学生の <b>UIターン就職支援</b> を継続していく。	7月の教育後援会地方懇談会では、保護者に対して各都道府県の雇用労働担当者へ出席を依頼して、地元の雇用状況及びUIターン就職の支援について情報提供頂いた。また、本学のキャリア支援の取り組みを説明した後、県の校友会支部就職支援担当者からUIターン就職について校友会のネットワークを利用した独自の就職支援体制による学生の就活支援を説明をした。更に各キャンパスの就職支援担当職員が地方の企業と大学との情報交換会に積極的に参加をして、地方企業の採用状況を把握してUIターンの志望学生の支援に結びつけている。就職スケジュールで広報開始の3月には公務員・UIターン相談会を開催して、学生の就職に対する意識向上に繋げていきたい。	一部	1. <b>UIターン就職率の過年度比較</b> 今年度UIターン就職未集計。（2月末日報告において第3回進路調査の結果を集計予定。） 2. <b>校友会支部への相談登録件数の前年度比較</b> 今年度相談登録件数は、5件（昨年3件）であった。（世田谷） 3. <b>その他地方就職希望者に対する支援</b> 「地方新聞就職情報サイト」登録会を初めて実施。（オホーツク）Uターン説明会45名参加。（厚木）Uターン就職内定学生によるパネルディスカッションを初めて実施。（世田谷）これらに加え、各キャンパスで積極的にUIターン情報の提供を学生に行い支援を行った。	1. UIターン就職率の過年度比較 2. 校友会支部への相談登録件数の過年度比較	3 課題及び改善事項 校友会各支部への就職協力依頼は、前年より増加したものの決して多い人数とは言えない。制度を丁寧に学生に伝え、利用者拡大に努める。また、国の地方創生の政策により各自治体のUIターン事業は活発であることから地域との連携をとりUIターン希望者へ情報提供をしていく。 平成28年度継続
《進捗凡例》 済：（実施済み）， 一部：（一部実施済み）， ○：（仕掛かり中）， ×：（未着手）， 変更：（課題の変更・見直し）， 追加：（追加課題）， 継続：（次年度継続）			《評価凡例》「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。		

平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」(報告)

委員会名：入試戦略委員会 委員長：夏秋啓子

提出日 平成28年1月29日

<p>【活動方針】 学長方針の「教育で評価される農大」の方策の中、「入学定員の確保」に基づき、平成26年度から実施したネット出願の完成度を高めるとともに「入学者の質の向上」にむけて広報・情報サービスの強化に努める。また、平成29年度から実施予定の「農大改組」について、平成27年度後半から「新しくなる農大」を積極的に広報する。</p>						
平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	(仮)最終報告 (平成28年1月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
<p>【活動計画のテーマ1】 ネット出願完成度を高める</p>						
<p>【背景・目標】 ネット出願の完成度100%達成をめざす</p>	<p>昨年度の不具合部分の修正終了</p>	<p>済</p>	<p>平成28年度推薦入試Ⅰ期、Ⅱ期及び一般入試Ⅰ期、センター試験利用入試前期のネット出願において、システム等の不具合は無く、トラブルもゼロであり目標は達成された。</p>	<p>ネット出願のトラブル件数10件以内を目標とする</p>	<p>5</p>	<p>無</p>
<p>【活動計画のテーマ2】 農大改組の告知</p>						
<p>【背景・目標】 平成28年秋から「新しくなる農大」告知PRを行う</p>	<p>一部媒体では予告PRを開始、申請状況を見ながら順次広報を実施予定</p>	<p>一部</p>	<p>新学部・学科を意識した広報は、リクルート「キャリアガイダンス」(冊子：高校教員向)、マイナビ「学び、学校発見ブック」(本：高校1、2年生向)、マイナビ「U-17」(マイナビ進学サイト：高校1、2年生向)を行った。申請の状況や設置構想中という制限のある中での広報となった。さらに新学部・新学科のPRリーフレット制作も開始している。</p>	<p>媒体の露出度により評価する</p>	<p>4</p>	<p>継続</p>
<p>【活動計画のテーマ3】 国際化に伴う入試制度の検討</p>						
<p>【背景・目標】 国際化および文部科学省の外部試験の導入推進の方針のもと、TOEIC, TOEFL等のスコアを入試に用いることを検討する</p>	<p>入試戦略委員会ではすでに議論をはじめ、次回の委員会で具体的なスコア等を決定予定</p>	<p>一部</p>	<p>推薦入試においてTOEICのスコアを出願資格の要件に入れること決定する。</p>	<p>平成29年度の入試制度に反映されることを目標とする</p>	<p>4</p>	<p>継続</p>
<p>《進捗凡例》 済：(実施済み), 一部：(一部実施済み), ○：(仕掛かり中), ×：(未着手), 変更：(課題の変更・見直し), 追加：(追加課題), 継続：(次年度継続)</p>			<p>《評価凡例》 「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。</p>			



平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」（報告）

委員会名：地域連携戦略委員会 委員長：渡部 俊弘

提出日 平成 28年 1月 27日

【活動方針】 地域連携事業の推進・支援を戦略的に統括する組織（委員会）の確立を目指す。 学長方針の「地域に貢献する農大」（vision3）には、①学部・学科単位での地域連携の推進、②6次産業推進のための研究支援の強化、③社会科学系のコーディネートによる地域連携の推進、④農大が取り組むべき地域貢献プロジェクトの推進、⑤大学発ベンチャー企業による地域貢献の推進、の5項目が掲げられている。この基本方針に基づき、地域貢献を念頭においた、各種地域連携関連事業の推進と支援を、戦略的、統括的にリードする組織の確立を目指す。						
平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	(仮)最終報告 (平成28年1月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
【活動計画のテーマ1】 地域連携事業に関する情報収集と整理【既存事業の統括的整理：戦略立案へ向けて】						
【背景・目標】 既存の地域連携事業の情報収集と整理を実施し、最新版の総覧リストを作成する。集めた情報に基づき、本学のこれまでの地域連携協定に基づく連携事業のレビュー（評価）を実施する。その際、個々の事業の内容・推進体制ほか、特色などについて地域連携協定事業評価の視点・観点を確立することに配慮する。	①本学の地域連携に関する実態を把握するためのアンケート調査を実施した。 ②アンケート調査の回答を受け、既存の地域連携事業の活動内容等の情報収集及び整理を行い、総覧リストを作成した。 ③地域連携協定締結の全てが総覧リストに含まれていないため、継続してヒアリング調査を実施する予定である。	一部	①本学の地域連携に関する実態調査（アンケート）を実施し、調査内容の集計結果を取りまとめ教職員にインフォメーション等にて公表した。 ②既存の地域連携事業の活動内容等の情報収集及び整理を行ったが、連携内容にいくつか確認すべき箇所がある連携事業があるので、継続的に教員とヒアリングを行い、総覧リストを作成する。 ③実態調査だけでは把握しきれない協定締結先があるため、継続的に教員とヒアリングを行い、実態把握に努める。	・平成27年度東京農業大学地域連携協定事業一覧の作成と公表。 ・(仮)「東京農業大学の地域連携協定の現状と課題」レポートの作成。	3	・全教員対象のアンケート調査を行ったが、全ての活動状況の内容把握まで至らなかったため、継続的に内容把握のため教員とのヒアリングを随時行う。 ・地域連携活動に伴う現状と課題についてはアンケート調査から把握出来たが、具体的な課題等を把握するため、再度教員とヒアリングを随時行い、その課題等への方策・支援に向けた活動を行う。
【活動計画のテーマ2】 地域連携の推進と地域連携事業の支援【現行事業への支援推進】						
【背景・目標】 現在進行中の各地域連携協定事業について、全学的な支援体制を確立すると共に、事業推進に関わる支障事項、課題などを収集整理しその対応策を講じる。また、大学全体での地域連携協定事業の推進を円滑化及び個々の地域連携事業の支援を統括的に実施し、地域連携事業推進に有効な「地域連携戦略委員会」活動の確立を目指す。	①アンケート集計結果により抽出された課題及び改善点等への対応策の立案を検討中である。 ②既存の地域連携協定事業の全てが総覧リストに含まれていないため、学内担当者へのヒアリング調査を実施する予定である。	○	①アンケート結果を受け、地域連携活動に関する取り組みが大学・学部・学科の各単位で遂行している活動について支援していくことを基本方針として定め、活動単位の取り組みを更に大きな取り組みとしての支援を行うため、活動内容を系統別（例えば、学生協働型、研究遂行型、商品開発型など）に分類し、各系統に属する各活動の取り組みを行い、オール農大による地域連携活動の体制作りを目指す。 ②既存の連携活動の把握については教員とのヒアリングを継続的に行っていく。	・地域連携事業実施者へのアンケートまたはヒアリング調査結果のまとめ。 ・「よりよい地域連携事業実施のための活動事例集」作成のためのデータ蓄積・整理。 ・地域連携事業支援メニューの概要構築。 ・新規地域連携協定件数、新規地域連携事業件数。	3	・既存の連携活動の把握については継続的に教員とのヒアリングを行い、情報収集を行う。 ・学内外における地域連携に関する窓口対応や新規連携事業への取り組みに向けたコーディネートなど組織的なシステムとなる体制作りを検討し遂行する。 ・活動資金を獲得するための方策を検討し、地域連携活動が継続的に遂行され、成果に繋げるための支援を検討する。
【活動計画のテーマ3】 地域連携活動の社会発信【戦略的社会発信に向けて】						
【背景・目標】 本学が取り組んでいる地域連携活動成果の一般向け情報整理と、それを広く社会発信するための基本方針・基本ツールの確立。また、社会発信を通じて学外のみならず学内関係者の地域連携事業の理解促進も図っていく。	既存の地域連携活動成果の情報収集や整理が不十分であるため、パンフレット作成や各地域連携先の基本情報の収集など、戦略的社會発信に向けての対応は出来ていないが、農大ホームページ内にあるブログやトピックスを利用して掲載することや地域連携に関する「情報紹介コーナー」を設けるなどの構想を検討中である。	継続	地域連携事業における各活動の情報収集は充分でないため、継続的に実施しながら、次年度には地域連携に関するホームページの立ち上げ、情報誌への掲載、情報紹介コーナーの設置など、収集した情報を定期的に学内外に発信して行く予定である。また、創立125周年記念事業の一環として学校行事である収穫祭などを活用して地域連携コーナー等を設置し、広く地域活動の周知を予定している。	・(仮)「東京農業大学の地域連携」パンフレットの印刷・配布。 ・(仮)「東京農業大学 地域連携情報コーナー」の情報集積と設置。 ・各種メディアへの地域連携記事の掲載。 ・大学ホームページ用「農大地域連携コーナー」情報の整理と進捗。 ・大学創立125周年記念事業の中に地域連携・社会貢献に関する企画の立案。	3	地域連携に関する情報収集が不十分のため、学内外に発信するための情報を継続的に遂行し、ホームページや情報誌等で発信していく予定である。
《進捗凡例》 済：（実施済み）， 一部：（一部実施済み）， ○：（仕掛かり中）， ×：（未着手）， 変更：（課題の変更・見直し）， 追加：（追加課題）， 継続：（次年度継続）			《評価凡例》「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。			2

平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」(報告)

委員会名：学生委員会(世田谷キャンパス) 委員長：金子忠一

提出日 平成28年3月31日

【活動方針】 平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(通称：障害者差別解消法)」の施行に向け、体制整備を行う。						
平成27年度のテーマ・活動目標 (平成28年1月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	最終報告 (平成28年3月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
【活動計画のテーマ1】法の理解と現状把握						
【背景・目標】 平成28年4月施行「障害者差別解消法」の制定趣旨と内容の理解、現状把握を行う。			①「障害者差別解消法」関連情報の共有 ②日本学生支援機構「体制整備支援セミナー」等への参加 ③本学における過去の対応事例の共有 ④本学キャンパスの施設バリアフリー化の現状把握	左記の実施状況	4	平成28年5月(予定)に、規程等が施行となり、障がい学生修学支援委員会が発足するため、委員会としての役割は平成27年度末までとなる。
【活動計画のテーマ2】学内体制整備						
【背景・目標】 「障害者差別解消法」施行による義務と努力義務を果たすための規程等の整備を行う。			①「障がいのある学生の支援に関するガイドライン」(案)の作成 ②「障がい学生修学支援規程」(案)の作成 ③「障がい学生修学支援委員会規程」(案)の作成 ④修学支援体制の整備 ⑤HP等による学内外への周知	左記の実施状況	4	平成28年5月(予定)に、規程等が施行となり、障がい学生修学支援委員会が発足するため、委員会としての役割は平成27年度末までとなる。
【活動計画のテーマ3】教職員の意識向上と連携						
【背景・目標】 障害者の支援要請を想定し、教職員の意識を高めるとともに、学科(専攻)及び事務所管との連携体制を整える。			①教職員向けリーフレットの作成 ②教職員向けの講習会開催の検討 ③学生委員会等において情報共有	左記の実施状況	5	平成28年5月(予定)に、規程等が施行となり、障がい学生修学支援委員会が発足するため、委員会としての役割は平成27年度末までとなる。
《進捗凡例》 済：(実施済み), 一部：(一部実施済み), ○：(仕掛かり中), ×：(未着手), 変更：(課題の変更・見直し), 追加：(追加課題), 継続：(次年度継続)			《評価凡例》「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。			

平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」(報告)

委員会名: 学生委員会 (世田谷キャンパス) 委員長: 金子忠一

提出日 平成28年3月31日

【活動方針】 学長方針NEXT125に示されるビジョンの実現に向け、「学生に愛される農大」「卒業生に愛される農大」「地域に貢献する農大」「社会に貢献する農大」を目指して、キャンパスライフのサービス向上、課外活動の推進、メンタルヘルスケアの支援強化、卒業生や地域とつなぐイベント等の推進等に資する活動を行う。						
平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	最終報告 (平成28年3月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
【活動計画のテーマ1】メンタルヘルスケアの支援強化						
【背景・目標】  健やかなキャンパスライフの実現	①メンタルヘルス対応講習会(7月)、悪質商法対応講習会(7月)、ネットリテラシー向上啓発講習会(7月)を実施。 ②健康増進センター長が学科教員会に出向いて、学生相談室での相談内容の傾向と対応について講習実施(全学科)。 ③学生相談室カウンセラーが学科教員会に出向いて、学生相談の具体的事例の紹介と対応についての意見交換実施(ほぼ半数の学科)。 ④学生相談室での相談状況について定期的な情報共有。 ⑤学生相談室カウンセラーによる「自分探しのワーク」の実施。	一部	①メンタルヘルス対応講習会(7月)、悪質商法対応講習会(7月)、ネットリテラシー向上啓発講習会(7月)、ハラスメント対応講習会(12月)を実施。 ②健康増進センター長が学科教員会に出向いて、学生相談室での相談内容の傾向と対応について講習実施(全学科)。 ③学生相談室カウンセラーが学科教員会に出向いて、学生相談の具体的事例の紹介と対応についての意見交換実施(ほぼ半数の学科)。 ④学生相談室での相談状況について定期的な情報共有。 ⑤学生相談室カウンセラーによる「自分探しのワーク」の実施。 以上のように教職員向けの講習会を開催する等情報発信を行い、教員と学生相談室の連携強化し、学生の相談に柔軟に対応できるよう活動した。	・健康増進センター・学生相談室の利用度合いと内容	4	・すべての取り組みを継続して実施 ・学生相談室における「学生課」相談枠の新設 ・障害者差別解消法施行に関する体制整備
【活動計画のテーマ2】課外活動の積極的支援による活性化と地域交流の推進						
【背景・目標】  いきいきとしたキャンパスライフの実現	①学生課スタッフによる農友会各部、同好会等の課外活動を日常的な支援 ②芽吹祭、収穫祭にあたり、部長・顧問あるいは参与として教職員が積極的に支援 ③地域連携として近隣商店街、近隣町会との懇談会による意見交換(5月、11月) ④近隣町会の防災訓練等の地域イベントに学生、職員の参加協力 ⑤近隣商店街関係者との情報交換の実施	一部	①学生課スタッフによる農友会各部、同好会等の課外活動を日常的な支援 ②芽吹祭、収穫祭等のイベントにあたり、部長・顧問あるいは参与として教職員が積極的に支援 ③地域連携として近隣商店街、近隣町会との懇談会による意見交換(5月、11月) ④近隣町会の防災訓練等の地域イベントに学生、職員の参加協力 ⑤近隣商店街関係者との情報交換の実施 ⑥経堂地区情報連絡会に参加し情報交換の実施 以上、学生の課外活動の支援により学生生活の充実感を高めることにも、地域活動への積極的参加により地域の理解を高められるよう活動した。	・課外活動(芽吹祭、収穫祭、部活動等)への参加者数 ・地域団体等の意識	4	・すべての取り組みを継続して実施 ・キャンパス整備計画をふまえた学生課外活動の充実 ・東京オリンピック開催に向けた世田谷区再整備事業への連携協力
【活動計画のテーマ3】キャンパスライフのサービス向上						
【背景・目標】  快適で安全・安心なキャンパスライフの実現	①学生寮消防訓練の実施(5月) ②インフルエンザ予防接種の実施(希望者のみ) ③学生委員会において、駐輪場の管理運営体制、奨学金制度、自然災害被害見舞金等の課題について継続的に検討 ④学生駐輪場整備の外部委託	一部	①学生寮消防訓練の実施(5月) ②インフルエンザ予防接種の実施(希望者のみ) ③学生駐輪場の自転車整理の実施(外部委託) ④学生駐輪場の移転・縮小化に伴い、駐輪場有料登録制導入(保険加入、自転車通学マナーの徹底)を検討 ⑤駐輪場の管理運営体制、奨学金制度、自然災害被害見舞金等の課題について検討 ⑥大規模災害発生時の対応として、世田谷区地域災害時連携協定の締結に向け、世田谷区・周辺町会・消防署等との情報交換の実施 以上、快適な学生生活がおくれるような環境づくりにむけて活動した。	・学生生活の満足度	4	・すべての取り組みを継続して実施 ・世田谷区地域災害時連携協定の締結 ・自然災害被害見舞金規程の制定
《進捗凡例》 済:(実施済み), 一部:(一部実施済み), ○:(仕掛かり中), ×:(未着手), 変更:(課題の変更・見直し), 追加:(追加課題), 継続:(次年度継続)			《評価凡例》「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5~1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。			

平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」（報告）

委員会名：学生部委員会（厚木キャンパス） 委員長：馬場 正

提出日 平成28年1月29日

【活動方針】 学生交流の場となる新学生会館の本年度完成（9月末予定）に向けて、「中味」の充実を図るべく利用計画を立案する。また新学生会館建設中に懸念される収穫祭などの課外活動が停滞しないよう注視する。さらに地域に愛される農大の実現に向けて、地域に貢献できる課外活動を推進する。これらの方針を実行するためには、学生とのコミュニケーションが重要であり、情報交換の場に積極的に関与する。

平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	(仮)最終報告 (平成28年1月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
----------------------------------	---------------------	----	-----------------------	------------	----	--------------------------

【活動計画のテーマ1】 新学生会館の「中味」を充実させるための利用計画案の作成

【背景・目標】  新学生会館の本年度完成を前に、「中味」の充実を図るため、農友会厚木支部総務部、統一本部、全学応援団、さらに同好会などに所属する学生と緊密に連絡をとりながら、新しい「器」にどのような「中味」を注ぎ込めるのかを検討する。	農友会大会やリーダースキャンプ、部定例などの会議を通じて、各部に対して学生会館の全容を紹介し、積極的な利用を呼び掛けた。現在、11月（収穫祭終了後）からの本格利用に向けて、備品類の搬入、部屋割、引越作業が順調に進んでいる。収穫祭期間中は、1階を開放して、各学科統一本部の神輿、櫓の写真展を開催した。	一部	学生会館完成にともない、備品の搬入、引っ越しのほか、規約・利用手続きの変更など煩雑な作業を余儀なくされたが、担当学生の献身的な努力と教職員のサポートにより滞りなく終了することができた。完成後の学生会館では日常的な利用はもとより、収穫祭期間中の展示、収穫祭後のセミナー・懇親会（7件、述べ450名）、連携協定を結んでいる複数の自治体との交流会（2件）など多くのイベントが開催された。また1階には大学構内には珍しい焼き立てパンを提供する店が入り、学生の食環境の改善に大いに役立っている。	・新学生会館でのイベント、展示会の開催回数、参加人数など。	5	
---	---	----	---	-------------------------------	---	--

【活動計画のテーマ2】 新学生会館建設中・竣工後に収穫祭や課外活動を停滞させないための施策

【背景・目標】  本年度9月末予定の新学生会館竣工にともない、新しいスタイルでの収穫祭開催となる。それまでの間、また竣工後において、収穫祭や課外活動が滞りなく順調に行われるよう努める。	学生会館竣工までの間、収穫祭の準備や課外活動を滞りなく進めることができた。仮学生会館が学生の動線から外れているために、とくに新入生勧誘活動に支障をきたすことが考えられたが、例年に加えて新しい勧誘活動時間を設定するなどに取り組んだため、例年通りの部員確保ができた。	一部	収穫祭入場者数は18,193名で数字上は前年より11,924名減となったが、これは入場者数カウント方法の変更に伴うものである。本年度が実数に近い数字と考えている。学生会館および会館前広場を有効に利用することで、来場者がゆったりと過ごせる空間が確保できた。例年収穫祭実行本部にはクレームが多く寄せられるが、本年度はほぼ皆無であったことから来場者の満足度が高かったことが伺える。課外活動も、仮学生会館から新学生会館への移行を滞りなく行うことができ、現在まで順調にきている。	・収穫祭における入場者数	4	
--	---	----	--	--------------	---	--

【活動計画のテーマ3】 課外活動を通じた「地域に愛される」農大の実現

【背景・目標】 厚木の地にキャンパスが開設されてから10年を超えた。今では地域のイベントの主催者から、部、同好会に応援演奏、出張演舞などの依頼がくるようになった。地元との関係をさらに親密にして、依頼があったときは必ず、またこちらからも積極的な提案を行って、地域に愛される農大の実現に向けて取り組む。厚木、さらに神奈川のイベントに農大がないとさびしい、と思わせられるよう、地域に開かれた課外活動を推進する。	新学生会館を地域住民との交流の場として位置づけ、その役割を学生に周知した。イベントなどを活発に行うことを念頭に、自主的活動に取り組みやすく利用規約を定めていく。最初のイベントとして、学生会館落成式祝賀会に、周辺自治会長をお招きし、YOSAKOIソーラン部の演武を行った。	一部	本年度各部が行った学外活動は、総数139件（2016年1月末現在）で、昨年度とほぼ同様の件数であった。地域に開かれた課外活動が定着し、安定して実施されていることを裏付ける。一方今まで学生教職員のみが対象だったイベントを、地域住民にも参加を呼び掛ける試みも始まった。学生会館が交流の場となるよう利用規約を定めたので、今後のさらなる推進に期待がもてる。	・イベント参加数	4	
---	---	----	--	----------	---	--

《進捗凡例》 済：（実施済み）， 一部：（一部実施済み），  
○：（仕掛かり中）， ×：（未着手），  
変更：（課題の変更・見直し）， 追加：（追加課題）， 継続：（次年度継続）

《評価凡例》 「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。  
5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。  
4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。  
3 方針に基づいた活動ができた。  
2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。  
1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。

# 平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」（報告）

委員会名：生物産業学部 学生委員会 委員長：吉田 穂積

提出日 平成28年 1月 27日

【活動方針】これまで取り組んできた「学生に愛される農大」をさらに充実させるために、学生の自立や自己実現を促し、さらに、学生生活における様々な問題発生の未然防止やその対応、また学生サービスの向上、学生生活における指導、事件・事故への対処などを地域とともに、学生支援体制の充実を計る。そのため、学生委員会を中心に各種情報の収集・伝達、各活動計画の実施に向けて活動する。						
平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	(仮)最終報告 (平成28年1月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
【活動計画のテーマ1】自然災害や交通事故等から学生を守る						
<b>【背景・目標】</b> オホーツクキャンパスは、その立地条件から学生の自家用車による通学を認めている。しかし、車の利用は、利便性向上の反面、交通事故などのリスクも有する。特に在学学生の年齢上、免許取得後の運転技術の未熟な学生が多い上、冬期には暴風雪等の厳しい道路状況下での通学も余儀なくされることもある。このことを踏まえて、平成26年度活動に引き続き平成27年度においても <b>学生の通学の安全を確保</b> する目的で <b>交通事故防止や冬場の自然災害に対する備え</b> の講習等の開催を行うことを目標とする。	これまでの学生に対する交通安全対策としては、学内自動車・二輪車乗り入れ学生に対して網走警察署を始め学外からの講師を招きこれまでに3回の講習会を実施(内2回を必ず受講)した。また、交通マナーの遵守状況を把握するために学内における車両チェックも7月/10月の二回にわたり実施した。残念ながら4月に課外活動にともなう交通事故が発生したことから、10月に学生委員会より「課外活動における送迎及び遠征大会などの参加移動に伴う自家用車での乗り合い指針」を策定し教職員及び学生に周知した。また、セーフテラリーへの参加呼びかけも実施した。 現在、冬における防災対策セミナー開催について検討している。	一部	これまでの学生に対する交通安全対策としては、学内自動車・二輪車乗り入れ学生に対して網走警察署を始め学外からの講師を招きこれまでに3回の講習会を実施(内2回を必ず受講)した。また、交通マナーの遵守状況を把握するために学内における車両チェックも7月/10月の二回にわたり実施した。残念ながら4月に課外活動にともなう交通事故が発生したことから、10月に学生委員会より「課外活動における送迎及び遠征大会などの参加移動に伴う自家用車での乗り合い指針」を策定し教職員及び学生に周知した。また、セーフテラリーへの参加呼びかけも実施した。12月には、北見日赤看護大の根本教授による冬における防災対策セミナー開催を1年生を対象に実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両乗り入れ許可登録学生のチェック。</li> <li>・未登録車両のチェック時の登録。未登録車両数の把握と未登録学生への指導。</li> <li>・学内で実施した各種交通安全講習会等の出席数の把握。</li> <li>・セーフティーラリーへの参加者数ならびに到達者数の把握。</li> </ul>	4	オホーツクキャンパスに学ぶ学生の身の安全を図るためにH27年度活動を設定し活動を行ったが、残念ながら交通事故を0とすることはできなかった。これは、学生一人一人が自動車を運転する際に交通社会人としての意識がまだ足りないためであると考える。このことから、次年度以降も一人一人の学生が交通社会人としての責任があることを意識できるようにし、事故のリスクを軽減させるための対応を引き続き実施していきたい。
【活動計画のテーマ2】事故・事件防止・学生生活に関する学外機関や学外者との連携の強化						
<b>【背景・目標】</b> 前年度の活動計画にも上げられていたようにオホーツクキャンパスのほとんどの学生が親元を離れて一人暮らしをしている。近年は、他者との関係性をよく理解することが得意な学生が増えている一方、利便性が高く、手軽なコミュニケーションツールになっている携帯電話やコンピューターによる事件への関与や被害を受けるなどの問題も多くなっている。本委員会では <b>不慣れな地域での一人暮らしでトラブルに巻き込まれる可能性があることを学内での注意喚起</b> を促すと共に、 <b>その防止策</b> も含め、前年同様に外部の専門家によるレクチャー等を実施することを目標とする。	特に、網走での初めての一人暮らしを開始する1年生に対して、「フレッシュマンセミナー」の一部の時間を活用し、外部講師も含めレクチャー等を実施した。	済	特に、網走での初めての一人暮らしを開始する1年生に対して、「フレッシュマンセミナー」の一部の時間を活用し、外部講師も含めレクチャー等を実施した。また、当学部で現在実施しているアルバイト紹介についても、紹介学生がアルバイト先での事故や事件に巻き込まれるリスクを軽減させることを目的に紹介基準や方法についての見直しを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各説明会への参加人数の把握</li> <li>・キャンパス内における学生による事件・事故の発生状況の把握</li> </ul>	3	活動内容はこれまでの取り組みと同様な内容であった。また、特に一人暮らしによる大きな事件・事故の発生はなかったが、時代の進展とともに、新たな危険要因が起こることから、それらの問題に迅速対応出来る活動を構築していく必要があると考える。次年度に向けては、1年生科目であるフレッシュマンセミナーと共通演習を統合的に活用した取り組みが計画されていることから、この中に本活動を組み込み活動を継続したい。
【活動計画のテーマ3】農友会・同好会活動ならびに課外活動の積極的支援と市民との交流						
<b>【背景・目標】</b> 本学は、自己だけでなく地域などのキャンパス外の周囲の人々と協調し活動することで、心身の健全な成長や様々な人間力アップに繋がるとの観点から課外活動を推奨している。オホーツクキャンパスでも、農友会活動などの課外活動を通じ、収穫祭や学内各種イベントへ積極的に参加を促し、勉学以外での人格形成アップに努めている。平成26年度にはオホーツクキャンパスにおいて市民交流型の体育祭を実施した。このことを踏まえ平成27年度においては <b>教学サイドと共に、より一層市民との交流を行える活動の場所や機会を増やす取り組みを行う</b> ことを目標とする。	本年度の1年生科目である「共通演習」を活用し、第一回網走マラソンへのボランティア参加、収穫祭各実行本部へのボランティア参加、収穫祭各実行本部へのボランティア参加を実施し網走市民の方々との交流を実施した。 体育祭は残念ながら前日の雨の為に中止となったが、収穫祭は、本年度よりオホーツク収穫祭との銘打ち、7,112名の地域の方々の来場があり交流をはかった。	一部	本年度の1年生科目である「共通演習」を活用し、第一回網走マラソンへのボランティア参加、収穫祭各実行本部へのボランティア参加を実施し網走市民の方々との交流を実施した。体育祭は残念ながら前日の雨の為に中止となったが、収穫祭は、本年度よりオホーツク収穫祭との銘打ち、7,112名の地域の方々の来場があり交流をはかった。これまで以上に学生・教職員が交流をはかれるように、これまで未整備であった構内でのBBQ実施条件を学生委員会で検討し、実施場所及び実施時期などを明示し、学内に周知した。12月末には市内青年団体連絡協議会よりLEDイルミネーションを借用し、校内においてLEDイルミネーションの装飾を行い、冬季における早い日没で沈みがちな心を癒す試みに挑戦した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学生組織への所属学生数の把握。</li> <li>・収穫祭および体育祭、各種学内イベントへの学生参加者数の把握。</li> <li>・収穫祭および体育祭への一般市民参加者数の把握。</li> <li>・各種イベント実施後の運用状況の点検と課題点についての確認。</li> </ul>	4	本年から共通演習を活用し、網走マラソンボランティア・収穫祭等の学生と市民との交流がこれまで以上のレベルで行われ、市民の方々からも高評価を得た。しかしながら、初めての試みで有ったことから実施までに種々のアクシデントなども生じたことから、次年度に向けては、本年度の課題を総点検し、より充実した活動になるように早期より学生や教職員への周知を行い活動を継続させたいと考えている
<b>《進捗凡例》</b> 済：(実施済み)， 一部：(一部実施済み)， ○：(仕掛かり中)， ×：(未着手)， 変更：(課題の変更・見直し)， 追加：(追加課題)， 継続：(次年度継続)			<b>《評価凡例》</b> 「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。			

平成27年度 全学審議会設置委員会「活動計画書」(報告)

委員会名：総合研究所 委員長：渡邊 文雄

提出日 平成28年3月31日

【活動方針】 5年先を見据えた総合研究所の基本方針を以下のように定め、それぞれの実現に向けた具体的なテーマを年度ごとに設定して、達成のための行動を順次行う。更にその達成度を点検・評価し、次年度のテーマ設定にフィードバックして行く(2年目)。						
平成27年度のテーマ・活動目標 (平成27年6月当初計画)	中間報告 (平成27年10月末)	進捗	最終報告 (平成28年3月末)	達成度を判断する指標	評価	課題及び改善事項 平成28年度への継続有無
(1) 「研究で評価される農大」に向けた取組み ①研究者サポート体制の強化 ②農大らしい研究プロジェクトの企画・推進 ③総合研究所の本学における研究牽引機能の強化 ④研究遂行上のリスク管理体制の構築・維持 ⑤既存施設の有効活用による研究力・発信力の向上・強化 (2) 「地域に貢献する農大」、「社会・産業に貢献する農大」に向けた取組み ①本学の研究成果を社会に還元するためのサポート機能の強化 ②総研研究会、実践総合農学会活動の活性化推進と本学の研究力向上への活用						
【活動計画のテーマ1】 研究費の適正使用に向けた研究者サポート体制の強化<基本方針の(1)①に対応>						
【背景・目標】 各所管で作成、管理している研究費の使用に係る各種事務手続き等のリスト化(一覧表化)と掲載場所情報の付加による研究者へのナビゲート機能の強化	平成27年4月14日開催の公的研究費適正管理委員会、「東京農業大学・東京農業大学短期大学部における研究活動の適正な執行のための関連文書一覧」(別紙参照)を大学ホームページに掲載して周知を図ることを決定し、掲載を行った。このことにより構成員が本学のルール等の体系を確認することができるようになると共に、学外に対する透明性を高める第一歩となったものと思われる。	済		・研究費の使用に係る手引き等をリストアップできたか。 ・適切な掲載場所を決定できたか。 ・手引き等の一覧表と所在情報を掲載できたか。	5	継続無
【活動計画のテーマ2】 エコテクゾーンの有効活用のための「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」等補助事業の採択に向けた研究戦略の立案<基本方針の(1)①⑤に対応>						
【背景・目標】 エコテクゾーンエリア全体の今後の方向性を踏まえ、外部資金の導入により新たな研究基盤の構築を目指す。	現在、リサイクル研究センターの運用方法、エコテクグリーンハウス内の植物工場の活用等について、学内外の関連部署・団体・会社等と調整を図っており、平成28年度当初予算に向けて一部方向性の提案を行う予定である。	○	・小学校の建設に伴う大学全体の施設再整備計画の関係で、エコテクゾーンエリアにも一部他の施設が移設される計画が示され、同エリアの有効活用案の検討の進捗が遅れることとなったが、エコテクグリーンハウス内の植物工場施設については、総研研究会内に「植物工場研究部会」が設置され(平成27年7月)、研究推進のソフト面での基盤が構築できた。 ・3月中にエコテクゾーン利用研究者とのミーティングを行い、今後の方向性について議論し、調整を図る予定である。	・学長の方針を確認し、再整備案の立案に着手できたか。 ・現在エコテクゾーンを研究で利用している研究者との調整が図られたか。 ・共同研究・受託研究等を視野に入れた再整備案が立案できたか。 ・平成28年度からの実施に向け、学内的なオーソライズが図られたか。	3	継続有

【活動計画のテーマ3】 大学院重点化プロジェクトの検証と見直し＜基本方針の（1）②③に対応＞						
<p>【背景・目標】 平成27年度一杯で3年間の継続研究期間が終了する<b>大学院重点化プロジェクト</b>について、現状のメリットとデメリットを検証し、<b>平成28年度以降の有効な実施方法を検討・立案</b>する。</p>	<p>現在、総研部長会で所長を中心に検討を進めており、平成28年度当初予算に向けて方向性の提案を行う予定である。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>総研部長会において議論・検討を行い、従来のように各専攻に配分する形ではなく、公募型とすること、また公募の方法も「完全公募型」と「課題提示公募型」の2種類とし、あらかじめ研究戦略会議で本学の取組みとしてふさわしい課題の大枠を検討した上で提示し、参加者を募る新しい公募方法も取り入れることを提案し、副学長（研究担当）、学長の了解を得て、平成28年度予算に「大学院先導的実学研究プロジェクト」として計上することができた。</li> <li>また新たに、大学院生の国際学会やワークショップでの発表を支援する「大学院生海外研究発表支援プロジェクト」も同時に立ち上げることが決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の評価が検証できたか。</li> <li>予算執行上の懸案事項が検証できたか。</li> <li>改善案を検討・立案できたか。</li> <li>改善案について学長の了解を得られたか</li> </ul>	5	継続無
【活動計画のテーマ4】 利益相反マネジメントの導入に伴う円滑な委員会サポート体制の構築＜基本方針の（1）④に対応＞						
<p>【背景・目標】 平成27年4月1日付で利益相反行為防止規程が施行され、利益相反委員会のもと、本学においても産官学連携活動に伴う利益相反のマネジメントが開始される。総合研究所は利益相反マネジメントの相談窓口となり、教職員からの自己申告の受付窓口となる。ポリシーや規程は整備されたが、実際にマネジメントを開始すると予想できなかった事案が出てくることも十分予想されるので、利益相反という考え方が無理なく円滑に本学に根付き、マネジメントが規制強化ではなく、大学の社会貢献につながる産官学連携活動をより活性化させる方向に向かうよう、試行錯誤しながら委員会活動のサポートを行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月下旬に第1回委員会を開催し、基本方針及び申告書様式・フォーマット等の確認、今年度のマネジメントスケジュールの確認並びに外部有識者の選任等を行った。</li> <li>5月上旬にホームページを通じて利益相反ポリシーの公開を行うと共に、利益相反に関する各種書類を教職員ポータルへの文書管理に掲載した。</li> <li>5月中旬に教職員に対する説明会を2回開催し、利益相反に関する啓蒙及び周知を行った後、利益相反に関する教職員からの申告受付を開始した。</li> <li>6月中旬に申告を締切った結果、申告すべき事項の有無を聞いたアンケートの回答者は632名（休職中の1名を除き回答率100%）、内申告すべき事項有と回答した者が66名であった。</li> <li>6月下旬に第2回委員会を開催し、66名からの申告内容を確認し、妥当な申告内容であることを確認した。その後平成26年度分の申告状況として、ホームページを通じて情報公開を行った。</li> </ul>	一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働科研費の申請には、平成27年度分の申告に対するマネジメントが求められるので、該当課題についてのみ前倒しで申告を受け付け、必要に応じて第3回の委員会を開催する予定である。</li> <li>厚生労働科研費以外の平成27年度分の申告受付については、3月中に日程等を検討し、平成28年4月以降にスムーズな実施が行えるよう準備を行う予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会を実施できたか。</li> <li>簡便かつ円滑な申告方法を構築できたか。</li> <li>平成26年度分の申告手続きを受け付け、委員会に回付できたか。</li> <li>委員会との円滑な連携ができたか。</li> </ul>	5	継続無
<p>《進捗凡例》 済：（実施済み）， 一部：（一部実施済み）， ○：（仕掛かり中）， ×：（未着手）， 変更：（課題の変更・見直し）， 追加：（追加課題）， 継続：（次年度継続）</p>			<p>《評価凡例》「達成度を判断する指標」に照らし、評価を「5～1」で記載してください。 5 方針に基づいた活動ができ、目標に対する達成度が高い。 4 方針に基づいた活動ができ、目標が概ね達成できた。 3 方針に基づいた活動ができた。 2 方針に基づいた活動を行ったが、目標に対する達成度が不十分で、改善すべき点が多い。 1 方針に基づいた活動ができず、目標に対する達成度が不十分。</p>			